

平成30年
第36回嬉野市農業委員会
総会議事録

平成30年6月6日

嬉野市農業委員会

平成30年 第36回嬉野市農業委員会総会議事録

- 1 招集年月日 平成30年6月6日
 2 招集場所 嬉野市役所嬉野庁舎 3-1会議室
 3 開会日時 開会 平成30年6月6日 午後1時30分 議長 西田 昭義
 及び 宣告 閉会 平成30年6月6日 午後2時15分 議長 西田 昭義
 4 会議の公開の 非公開
 可否・理由 非公開理由：嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条
 第1項の規定による
 5 出席及び欠席委員並びに職員 出席委員23名 欠席委員2名

(農業委員)

席次	氏名	出欠	備考	席次	氏名	出欠	備考
会長	西田昭義	出	議長	13	田島昭英	出	
1	松元正行	出		14	大島栄吉	出	
2	水川靖廣	出		15	宮崎 勇	出	
3	川原安幸	出		16	植松和幸	欠	
4	稲富 茂	出		17	一ノ瀬宏則	出	
5	白川久美子	出		18	馬場みどり	出	
6	富永敏文	出		19	池田藤巳	出	
7	小森隆昭	出		20	井手寛紀	出	
8	淵野厚由	出		21	前田安一	出	
9	川内利光	出		22	山崎 正	出	議事録署名
10	松尾 直	欠		23	山口智佐代	出	議事録署名
11	江口幸一郎	出	憲章朗読	24	武藤 正	出	
12	池田博幸	出	班 長				

(職員等)

農業委員会事務局長	白石 伸之	農業員会事務局主事	三根 拓己
農業員会事務局主事	永田 良子	農林課副課長	小原 和子

地目は2筆とも田 面積は合計で5,381㎡、
利用権区分は使用貸借権で、目的は米です。

期間は平成14年10月11日から平成34年10月10日までです。

解約理由は、借り手を替えて再設定するためということです。合意解約した旨の通知を受けております。以上です。

議長 それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員 「異議なし」と呼ぶ者あり

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号1番については、原案どおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 はい、異議なしと認めます。議案第1号 農用地利用集積計画の解約について、整理番号1番については、原案どおり承認することに決定しました。

議長 次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号2番です。

貸付人は 五町田第5の ○○○○ 様、

借受人は 熊野の ○○○○ 様です。

所在地は、大字五町田 熊野 ○○○番 外1筆

地目は2筆とも田 面積は合計で1,106㎡です。

利用権区分は使用貸借権で、目的は米です。

期間は平成28年2月2日から平成33年2月1日までです。

解約理由は、借り手の都合によるためということです。合意解約した旨の通知を受けております。以上です。

議長 それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員 「異議なし」と呼ぶ者あり

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号2番については、原案どおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 はい、異議なしと認めます。議案第1号 農用地利用集積計画の解約について、整理番号2番については、原案どおり承認することに決定いたしました。

議長 次に、整理番号3番について、事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号3番です。

貸付人は 湯野田の ○○○○ 様、

借受人は 同じく湯野田の ○○○○ 様です。

所在地は、大字下宿 岳ヶ ○○○番○ 外5筆

地目は6筆とも畑 面積は合計で6,108㎡です。

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について 利用権設定塩田町の分整理番号10番については、原案どおり承認することに決定しました。

〇〇委員に、入室・着席するように、事務局伝えてください。

(〇〇委員入室・着席)

.....
議 長

では、審議を続けます。皆さんに、お諮りします。

利用権設定塩田町の分整理番号1番から9番までと、11番から20番までについて、一括審議したいと思います。異議ありませんか。

委 員

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長

はい、異議なしと認めます。利用権設定塩田町の分整理番号1番から9番までと、11番から20番までについて、農林課の説明を求めます。

農 林 課

別添の表、1ページから3ページまでを御覧ください。

利用権設定塩田町の分整理番号1番から9番までと、11番から20番までについてです。

貸し手人は 南の 〇〇〇〇 様、外18名様です。

借り手人は 同じく南の 〇〇〇〇 様、外11名様です。

所在地は、大字五町田 今川 〇〇〇番 外27筆

面積は合計で29,526㎡、

利用権は使用貸借権と賃借権、期間は1年6箇月から10年で、新規設定と再設定です。計画内容については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に定められる各要件を満たしています。以上です。

議 長

それでは、利用権設定塩田町の分整理番号1番から9番までと、11番から20番までについて、質疑を行ないます。何か、質問、意見はありませんか。

委 員

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。利用権設定塩田町の分整理番号1番から9番までと、11番から20番までについては、原案どおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議なしと認めます。

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について 利用権設定塩田町の分整理番号1番から9番までと、11番から20番までについては、原案どおり承認することに決定しました。

.....
議 長

次に、(別添の表4ページ) 利用権設定嬉野町の分

皆さんに、お諮りします。利用権設定嬉野町の分整理番号1番から10番までについて、一括審議したいと思います。異議ありませんか。

委 員

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長

異議なしと認めます。利用権設定嬉野町の分整理番号1番から10番までについて、農林課の説明を求めます。

議 長

異議なしと認めます。

議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について 整理番号1番については、原案どおり許可することに決定しました。

議 長

事 務 局

次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。

整理番号2番です。

貸付人は 内野内野山の ○○○○ 様、

借受人は 同じく内野内野山の ○○○○ 様です。

所在地は、大字下野 一本松二 ○○○番○、外3筆

地目は4筆とも山林で、現況は4筆とも畑 面積は9,640㎡です。

この契約は、使用貸借による利用権の設定です。

貸借の理由は、経営移譲年金受給のためということです。

図面は8ページと9ページを御覧ください。以上です。

議 長

それでは、整理番号2番について、質疑を行ないます。何か、質問、意見はありませんか。

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号2番について、原案どおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議 長

異議なしと認めます。

議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について 整理番号2番については、原案どおり許可することに決定しました。

議 長

事 務 局

次に、整理番号3番について、事務局の説明を求めます。

整理番号3番です。贈与による所有権の移転です。

譲渡人は 井手川内の ○○○○ 様、

譲受人は 同じく井手川内の ○○○○ 様です。

所在地は、大字下野 二本杉 ○○○番○、外1筆

地目は2筆とも畑 面積は合計で684㎡です。

譲渡理由は、農業廃止。 譲受理由は、経営規模の拡大のためということです。図面は10ページと11ページを御覧ください。以上です。

議 長

それでは、整理番号3番について、質疑を行ないます。何か、質問、意見はありませんか。

委 員

贈与の場合は、面積は関係ないのですか。

事 務 局

譲受人の面積であるので問題ありません。

議 長

他にありませんか。

委 員

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号3番について、原案どおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

図面は16ページと17ページ、写真は(2)番を御覧ください。以上です。

議 長

この件について、一ノ瀬委員、地区担当委員としての説明、意見を申し上げます。

担当委員

特に問題ないと思えます。

議 長

池田班長、事前審査の結果について、報告をお願いします。

班 長

場所は、石垣で、譲渡、譲受の関係は親子となっております。現在は、嬉野町内のアパートに住んでおられ、子供さんが小学校に上がる前に引っ越しし住宅を新築したいということです。隣接は宅地と一部田がありますが、田については自分の所有ということで特に問題ありませんが、汚水、雑排水は農業集落排水に接続し、雨水に関しては、既存の水路に流すとのことで特に問題ないと思えます。

議 長

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委 員

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号1番について、原案どおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議なしと認めます。

議案第4号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号1番については、原案どおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長

次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局

整理番号2番です。

先ず貸付人ですが、15ページの別紙①を御覧ください。

下宿の ○○○○ 様、外5名様

借受人は 福岡市博多区の ○○○○株式会社 ○○支店

取締役支店長 ○○○○ 様です。

所在地は、大字下宿 二本松 ○○○番○、外3筆

地目は4筆とも田 面積は合計で(4,653㎡のうち)3,476㎡です。

用途目的は、九州新幹線(西九州)武雄軌道敷設他工事に伴う迂回路、作業用通路、作業ヤード、資材ヤード及び表土仮置き場

事由は、九州新幹線(西九州)工事の軌道敷設他工事に使用するクレーン等の設置のため、その他作業ヤード、資材置き場及び表土仮置き場として用地が必要となるため転用したいということです。

東は田、河川 西は雑種地 南は河川 北は宅地、道路です。

農地区分については、農用地区域内農地で、市町村が定める農業振興地域整備計画において、農用地区域内にある農地です。

賃借料は、反当り200,000円、全体(年額)で695,200円です。

図面は18ページと19ページ、写真は(3)番を御覧ください。以上です。

議 長

植松委員、地区担当の植松委員が欠席ですので、池田班長、事前審査の結果について、報告をお願いします。

班 長

今寺の嬉野田代工業協同組合の前付近で、九州新幹線（西九州）工事の軌道敷設他工事に使用するクレーン等の設置のため、その他作業ヤード、資材置き場及び表土仮置き場の借地申請となっております。25mの線路をクレーンで高架に上げ、8本を溶接し200mを1スパンとしてトンネルへ敷設するためのクレーン等の敷地を借地するという事です。3カ年の契約となっております。新幹線課とも協議がなされており特に問題ないと思います。

議 長

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委 員

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号2番について、原案どおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議なしと認めます。

議案第4号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号2番については、原案どおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長

次に、整理番号3番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局

整理番号3番です。

譲渡人は 下宿の ○○○○ 様、

譲受人は 大野原の ○○○○ 様です。

所在地は、大字下宿 三本松 ○○○番○

地目は畑 面積は209㎡です。用途目的は、住宅敷地

事由は、申請地は、都市計画区域内にあり耕作の予定もない。現在、申請地近くの賃貸住宅に入居中だが、山間部に住む両親と共に生活する目的で住宅敷地として転用したいということです。

東は宅地 西は宅地 南は道路 北は宅地です。

農地区分については、第3種農地（法第4条第2項第1号ロ（1））で、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途区域です。

売買価格は、反当り30,267,943円、全体で6,326,000円です。

図面は20ページと21ページ、写真は（4）番を御覧ください。以上です。

議 長

池田班長、事前審査の結果について、報告をお願いします。

班 長

下宿の古賀歯科医院の裏付近でございますが、委員さんより敷地が上がっていたため進入路の車庫付近がどうなとかと聞いたところ、敷地を下げてつくとのことでした。申請地は区画整理地内であり、3種農地であるため特に問題ないと思います。ご審議をお願いします。

議 長

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員 内容はわかりましたが、境界がはっきりしていない状況で、許可を出すのは後々問題があった場合、農業委員会としてはいけないのでは。境界がはっきりした後で、今回の届出は、保留した方がよいのではと思います。

議長 委員さんより、意見が出ましたが、淵野委員さん、内容は理解し許可を出さないと言うことでは無く、境界が確認した後に許可を出すということによろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 それでは、次回まで保留ということによろしいでしょうか。

委員 「異議なし」と呼ぶものあり]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号1番について、原案どおり非農地であると証明することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議なしと認めます。整理番号1番については、原案どおり非農地証明することに決定しました。

以上で、本総会に提出された案件の審議、採決など、全て終了いたしました。お諮りします。委員会として協議すべき案件がありましたら、この場で協議したいと思います。委員の皆さん、何かありませんか。

それでは、会議を閉じます。

平成30年 第36回嬉野市農業委員会総会を閉会します。

(午後 2 時 15 分 閉

会)